

作業し他は孰れも怠業を中止されたり是は相

業状態のまゝ十一時に至り前後して一が族族工場にて五

名六名ものが煽動的演説をなしたるを警官隊に引致され事な

きを得たるが警察署に目下拘束され居るものは十二名にして其

中八日朝より労友會長後藤健三同副會長西田健太郎、吉村真

住廣安英一坂本典、島井重樹福住好一の七名は治安

警察法違反として起訴されたり(八日午前十時八幡

区署員)

昨夜の雪が降りしを聞いては

労友幹事寂氣語る

今夜回答の報告だけする

併し警察の眼が煩いから

回答は不満です

警察法違反として長官の

回答は不満です

警察法違反として長官の

回答は不満です

長官の回答に就ては

同志會は不關焉

勝部理事長記者に語る

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

作業し他は孰れも怠業を中止されたり是は相

業状態のまゝ十一時に至り前後して一が族族工場にて五

派の者のたの家族が

危害を加へるやも知れず

絶ゆる甚く憂慮

警察法違反として起

熔鑛爐火

七名は治安

警察法違反として

起訴されたり

労友會として長官の

回答は不満です

回答は不満です

併し警察の眼が煩いから

昨夜の雪が降りしを

聞いては

労友幹事寂氣語る

今夜回答の報告だけする

併し警察の眼が煩いから

回答は不満です

警察法違反として

長官の

回答は不満です

警察法違反として

警察法違反として

長官の

回答は不満です

警察法違反として

警察法違反として

長官の

回答は不満です

警察法違反として

警察法違反として

長官の

回答は不満です

警察法違反として

長官の回答に就ては

同志會は不關焉

勝部理事長記者に語る

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨

依然工場内

憲兵警察官の

依然工場内

同志會の從業妨